

質疑要旨 近隣他都市の雨水貯留管整備事業の施工方法及び近隣住民への周知方法については、本市として調査研究した上で事業を進めているのか。また、近隣他都市では、こういった反対署名などは集まらずに事業が完工されているのか。

答弁要旨

雨水貯留管整備事業の施工方法については、これまで他都市の事例を調査研究した上で検討し、設計を進めてきました。

また、近隣住民への周知につきましても、近隣他都市の事例を調査しております。

その調査によりますと、雨水貯留管の整備に係る立坑は、処理場やポンプ場の下水道施設のほか、公園や学校に建設されており、反対されることもあったということですが、署名を集めるに至った事例はないと聞いております。

以上

別府議員 1002

作成部局 都市整備局 No.1

質疑要旨 社会福祉協議会役員や町会長、何より地元
住民へは、場所の選定方法や検討経緯について時
間を掛けて丁寧に何度もご説明を行うべきだと思
うが、本市の見解を聞きたい。

答弁要旨

雨水貯留管整備事業につきましては、集中豪雨等による浸水被害を防ぎ、市民の安心・安全を守る非常に重要な事業として取り組んでいるところでございます。

今後とも立坑施工場所となる公園周辺の皆様はもとより、広い範囲で説明会等を開催し、事業の必要性や場所の選定方法及び検討経緯等を丁寧に説明してまいりたいと考えております。

以上

質疑要旨 地域住民に対してたった2回の説明会をもって予算を上げてくる本市の強引さについては、近隣住民に対して必ず平成30年度に事業を行うという本市の強い意志を感じる。反対署名が1,921筆集まったことについてどう思っているか。また、この市民感情については、どう対処していくのか？

答弁要旨

繰り返しの答えになりますが、雨水貯留管整備事業につきましては、近年多発している集中豪雨等による浸水被害を防ぎ、市民の安心・安全を守る極めて重要な事業として取り組んでおりますことから、平成30年度の当初予算に計上したものでございます。

多くの反対署名が提出されたことにつきましては、我々としても真摯に受け止めておりますことから、引き続き、立坑施工場所となる公園周辺の皆様はもとより、広い範囲で説明会等を開催し、事業の必要性等を丁寧に説明して進めて参りたいと考えております。

以上

質疑要旨 武庫川への放流の増量を県へ働きかけができないのはなぜか。また、武庫川の河床掘削について要望はできないのか。

答弁要旨

尼崎市内の下水道施設から武庫川への放流の増量については、平成18年度から平成21年度にかけて兵庫県及び本市の関係部局と協議を行い、武庫川の河川管理者である兵庫県において大庄中継ポンプ場からの放流については海域に近く、河川の水位上昇は潮位の影響が支配的となることから、放流の増量が認められたところでございます。

ただし、JR神戸線以北にあたる武庫分区から武庫川への雨水の放流については、その下流部において流下能力が上流部に比べ低いため、放流増は、堤防の氾濫リスクを増大させることにつながり、沿川住民の安全性に影響を及ぼすことから、河川管理者から認められておりません。

(次ページへ続く)

なお、兵庫県が現在河川整備計画に基づき、平成42年度までに取り組んでいる河床掘削は、現状の放流量に対応した事業であり、現段階においてさらなる河床掘削は困難であると聞いております。

以上

別府議員 1005 作成部局 都市整備局 No.1

質疑要旨 地元住民からは、6 行政区の中で各行政区内での事案は、その行政区内にてなるべく解決すべきではないか、具体的には、平成 25 年に起こった浸水については、立花地区にて解決すべきだということについて、本市の見解は。

答弁要旨

JR神戸線以北の武庫地区と立花地区は共に本市下水道事業計画において、尼崎市流域関連公共下水道の武庫川処理区 武庫処理分区に位置し、これまで一体的に下水道を整備し、浸水対策を進めて参りました。

ご指摘にあります平成 25 年の浸水被害は広範囲で大雨が観測されましたが、武庫地区に降った雨が比較的地盤高の低い立花地区に流入したため、浸水被害が発生したものと解析しております。

このため、武庫地区で降った雨を武庫地区において一時的に貯めるため雨水貯留管を整備するものでございます。

以上

質疑要旨 本市では、井戸が濁水した場合は補償すると言われていたが今回井戸水が枯れてしまうとこの地域の農業経営は、破綻してしまう。死活問題との声がある中、本市が推し進めている農業政策とは、逆行していると思われる農業関係者に対しての見解を聞きたい。

答弁要旨

武庫地区に初めて下水管を埋設する工事を実施した際には、ウェルポイント工法という地下水位を下げて施工する工事方法であったため、周辺の井戸を枯らせてしまうなど、農作物栽培などに影響が出たことがございました。

しかしながら、今回の雨水貯留管の工事につきましては、水中掘削を行うオープンケーソン工法を採用することにより、地下水位を下げることなく施工するため、農作物栽培への影響はございません。

(次ページに続く)

No. 2

このことについては、すでにご説明していることではございますが、改めて4月上旬にも農業関係者に対して説明を行い、今後とも丁寧に説明して進めて参りたいと考えております。

以上

質疑要旨 地元住民との最終的な合意とは、何をもって合意とするか。また、仮に予算が承認されても地元住民との合意が果たせなかった場合には、どのような対応をするのか。

答弁要旨

雨水貯留管整備事業が集中豪雨等による浸水被害を防ぎ、市民の安心・安全を守るための重要な事業であること、また、工事の実施方法や安全対策などについても丁寧にご説明させていただく考えでございます。

以上

別府議員 1008 作成部局 都市整備局 No1

質疑要旨 再建築できない空家や空家予備軍について、
今後調査していくのか。もし調査しないのならその理由は。

答弁要旨

建築基準法の接道条件を満たさず、建替えできない空家の調査につきましては、その数が多く、実施は困難と考えますが、市民等から苦情、要望を受けている空家のうちのおよそ1割は接道条件を満たしていないものとなっています。

また、どのような物件が、将来空家になる可能性が高いか判断することは難しいと考えておりますが、平成25年の住宅・土地統計調査の推計値では、昭和56年の新耐震基準適用以前に建てられた古い住宅に居住する世帯で、家計を主に支える者の年齢が65歳以上の世帯は約3万世帯あり、これらが将来空家になる可能性が比較的高い住宅であると考えられます。

以上

別府議員 1009

作成部局 都市整備局 No1

質疑要旨 指標の C ランクの空家数を、増え続ける空家数から考えると、減らす方法はどのようにするのか。

答弁要旨

指標における C ランクの空家数については、平成 27 年度に実施した空家等実態調査により判明した数値であり、空家等対策計画では、その数値を基準とし、今後 5 年間で 200 件まで減らす目標を立てております。

議員ご指摘の今後において増加が懸念される空家への対策としては、所有者等の管理意識・知識の向上、老朽危険空家等の管理不全対策、空家等の流通・利活用、空家等の発生抑制などの施策を展開し、総合的、計画的に空家等対策を推進することにより、対応して参りたいと考えております。

以上

別府議員 1010 作成部局 都市整備局 No1

質疑要旨 老朽危険空家の解体費は増大すると予想されるが、指標の平成 33 年度における強制執行の負担と件数はどのくらいか。

答弁要旨

空家等対策計画の評価指標のうち老朽危険空家等の除却件数については、建物所有者自ら解体するもの、市の除却補助を受けて建物所有者又は土地所有者が解体するもの、そして市が行政代執行により解体するものを併せた件数となっています。

ご質問の平成 33 年度における行政代執行の件数は、年間2件から3件を想定しており、負担につきましては、財産管理人制度を活用し、可能な限り除却などの代執行に係る費用の回収を図っていきたいと考えております。

以上

別府議員 1011 作成部局 都市整備局 No1

質疑要旨 再建築できない空家を寄付若しくは無償譲渡
で市が受けられない理由はなぜか。

答弁要旨

建替えができない空家を寄付若しくは無償で譲り受け
たとしても、管理費などの負担が発生いたします。

従いまして、本市の公共事業の対象地となるなど有効
活用が見込まれるもの以外は、所有すべきではないと考
えております。

以上

〈西野教育次長答弁〉

別府議員 1012 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 配膳・後片付けも含めた食育であるが、利用率を上げるために返却ボックスを設置するのは本末転倒ではないか。中学校給食でも同様の取組みを行うのか。

[答弁要旨]

中学校弁当を利用しない理由の一つに、「弁当の受け取りや返却に行く時間が少ない」といった生徒の意見があることを踏まえ、配膳室から離れている中学校に関して、教室の近くに返却ボックスを設置するものでございますが、生徒の弁当を返却する時間は短くしつつ、これまで同様、後片付けを行うことを前提とした取組みであることから、食育面での影響はないものと考えております。

また、中学校弁当事業は選択制事業ですが、現在、準備を進めている中学校給食につきましては、全員喫食を実施する予定であり、提供方法や対象人数自体が全く異なることから、同様の取組みを行う考えはございません。

以上

〈西野教育次長答弁〉

別府議員 1013 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 中学校弁当の質が上がる事業者を公平公正に選定することは可能か。また、コストと質のどちらを重視して選定するのか。

[答弁要旨]

事業者の選定につきましては、公平性を確保することはもちろんのこと、安全で質の高い弁当を提供できる事業者を選定することが何より大切であり、コストとのバランスを見極め、総合的に判断することが重要であると考えております。従いまして、市内事業者に限定することなく、公正な選定を、条例に基づき設置する事業者選定委員会で行ってまいります。

また、コストの抑制と質の向上はどちらも大切な項目であるため、どちらかを重視するというのではなく、バランスを兼ね備えた事業者を選定することが重要であると考えております。

以上

質疑要旨

路上喫煙禁止区域はどのような場所に設定するつもりなのか。子どもが多いエリア、公共施設、大規模病院の周辺などに設定する考えはあるのか。

答弁要旨

今回の条例では歩きたばこについては市内全域で禁止することとし、路上喫煙禁止区域については、安全面やたばこの煙による迷惑行為の抑制、及びまちの美観やイメージアップなどを考慮して市民等が多く集まる駅前を想定しております。

兵庫県立尼崎総合医療センター周辺をはじめご指摘のような場所についてもたばこによる課題があると認識しておりますが、先ずはまちの顔となる駅前の課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上

別府議員 1015 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1
質疑要旨 次年度の観光入込客数とその内訳を教えてください。
ださい。

答弁要旨

観光入込客数は、一定以上の集客実績のある施設やイベントの来場数、ホテル等の宿泊数を積み上げたものであり、平成30年度の観光入込客数については、平成28年度の実績240万人から5万人増の245万人、そのうち40万人程度を宿泊者と見込んでおります。

以上

別府議員 1016 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 平成 32 年度目標の市内の観光入込客数

260 万人の内、外国人の入込客数をどれくらい想定しているのか

答弁要旨

本市においては、現時点で、観光入込客数のうちの、訪日外国人観光客については把握できていない状況にあり、目標260万人についてもその内訳は設定しておりません。

今後、観光に関するマーケティングや調査を実施する中で、訪日外国人客数の動向についても把握するよう努めてまいります。

以上

別府議員 1017 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 多言語表記の具体的な表記や誘導掲示の検討はどのように進んでいるのか。また、Free Wi-Fi の設置場所についても具体的に進んでいるのか。

答弁要旨

現在、来年の尼崎城のオープンに向け、お城や周辺地域に多くの観光客をお迎えできるよう、観光ホームページや観光マップといった情報発信ツールの一新や、観光案内所の機能強化など、観光基盤の整備について検討を進めているところです。

こうしたなか、特に訪日外国人観光客の方々は言語や文化の違いを戸惑いや不満を感じることも多く、各種情報発信ツールの作成や観光案内所、案内看板の整備などにあたっては、多言語対応や Free Wi-Fi 設置などの配慮が必要であり、今後、具体化に向けて取組を進めてまいります。

以上

別府議員 1018 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 観光施設やその周辺の公衆トイレについては、
少なくとも外国人に快適に利用できる施設にしないと
いけないと思いますがその対応はどうするのか。

答弁要旨

本市を訪れた訪日外国人に快適に過ごしていただくためにも、洋式便器の設置をはじめ、清潔で快適なトイレの整備は大切な視点と考えております。

尼崎城や城址公園、歴史館機能など新たに整備する施設については、洋式便器を設置しますが、既存の公衆便所の洋式化につきましては、すぐに対応することは難しく今後の課題のひとつであると考えております。

以上

別府議員 1019 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1

質疑要旨 尼崎城の入城料は、単に管理経費を入城者数で割っただけにしか見えないが如何でしょうか。

尼崎城の公開は来年3月の予定であることから、詳細が決まってからの補正対応でも良いのではないか。

答弁要旨

尼崎城の入城料については、管理運営経費に税の投入はできる限り避けるとの観点から、維持管理経費の見込みを踏まえ定めたものです。

再建される尼崎城は比較的床面積も大きく、設備面でもエレベーターや最新の映像装置などを用いており、他の城の入城料と比較しましても、妥当なものと考えております。

なお、条例提案の時期については、できるだけ早く入城料を定め、オープンに向けて、ノウハウや経験を活かした集客を可能とする事業者の選定などの準備や、十分な周知を進めていくため、今回、ご提案したものです。

以上